

令和 8 年度 相模原市職員採用選考案内 (行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)

令和 8 年 6 月
相模原市教育委員会

受付期間(電子申請)令和 8 年 6 月 1 日(月)午前 9 時から 7 月 8 日(水)午後 5 時まで[受信有効]
※申込は電子申請(パソコン・スマートフォン)により行ってください。

◆選考区分、採用予定人数及び応募資格

選考区分	採用予定人数	応募資格
行政(任期付短時間勤務職員) 【公民館担当】	25 名程度	なし

※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

◆採用予定日及び任期

採用は、原則として令和 8 年 10 月 1 日または令和 9 年 4 月 1 日以降の予定です。

任期は採用された日から最長で 3 年間です。

◆職務内容

地域住民や団体等と協力し企画・実施する主催事業に関する事務、公民館施設の提供に関する事務、生涯学習に関する相談への対応、社会教育関係団体等との連絡調整など(Word・Excel 等を使用した資料作成や Web 会議システムを用いた会議の実施、事業実施に伴う財務関連事務や公用車の運転)を行います。

◎ 公民館の主な取組

- ・学級・講座 …生活課題等についての継続的な学習をする高齢者・女性・成人の各種学級や青少年など幅広い世代を対象とする講座、教室、講演会など
- ・講習会 …スポーツや文化に関する講習会や研修会など
- ・発表・展示会…公民館まつり、文化祭、展示会など
- ・大会 …地区体育祭やスポーツレクリエーション大会など
- ・つどい …地域の親睦交流を目的としたつどい、こどもまつりなど

地域住民や団体等が公民館等を拠点に主体的に企画・運営する講座等への支援により、学びを通じた地域づくりを促進しています。

◆選考の内容、選考日等、合格発表

選考段階	内 容	選考日等	合格発表
第 1 次	書類審査	7 月中旬実施(作文と併せて審査) ※作文について 次の①②それぞれのテーマについて、 <u>各 400 字以内</u> で自由に述べてください。 ① 「あなたが考える信頼される公民館職員とは」 ② 「これからの公民館が取り組むべき事業」	選考結果を郵送します。 ※7 月 22 日(水)発送予定

第2次	個別面接	8月上旬のうち指定する1日 ※場所、日時等の詳細につきましては、第1次選考の合格者にお知らせします。	選考結果を郵送します。 ※8月中旬発送予定
-----	------	---	--------------------------

◆勤務時間等

- ◎ 勤務地は原則として市内の公民館となります。
- ◎ 1日の勤務時間は6時間、1週間の勤務日数は5日間です（変則勤務）。
- ◎ 原則として、火曜日から日曜日までのうち5日間、午前8時30分から午後10時までのうち6時間の勤務となります。（勤務の曜日や時間帯は、勤務先の公民館の指定によります。）

◆給与

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 職務の級は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、行政職給料表（1）の1級（主事級）に決定されます。

<参考>初任給(令和8年4月1日現在) ※大学卒業程度の場合

給料月額	地域手当	合計
179,535円 以上	21,544円 以上	201,079円 以上

- ◎ 経験を有する人については、基準学歴卒業後の経験年数を加算して給与を決定します。
- ◎ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

◆福利厚生

- ◎ 健康保険、厚生年金、雇用保険、年次休暇、夏季休暇等

◆地方公務員法第16条により、次に該当する人は、応募できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆配点について

選考区分	第1次選考	第2次選考
	書類審査	個別面接
行政（任期付短時間勤務職員）	200	150

- ◎ 第2次選考の合否判定には、第1次選考の得点は反映されません。
- ◎ それぞれの選考について一定の基準に達しない場合は不合格となります。
- ◎ 採用待機者（3ページ参照）が複数人いる場合は、個別面接の点数により待機順位を決定します。なお、個別面接の点数が同じときは、書類審査の点数により待機順位を決定します。

◆選考結果の開示について

- ◎ 採用選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、相模原市生涯学習課（神奈川県相模原市中央区中央 2-11-15 相模原市役所第2別館4階）で開示請求することができます。
- ◎ 開示時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）です。
- ◎ 開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる者	開示内容
第1次選考不合格者	第1次選考の得点
第2次選考不合格者	第1次選考及び第2次選考の得点

- ◎ 電話、はがき等による請求では開示できません。応募者本人がお越しくください。
- ◎ 運転免許証等による本人確認をさせていただきます。選考結果通知は大切に保管し、開示請求の際には、必ずご持参ください。
- ◎ 開示期間は、各合格発表から1か月間です。

◆合格から採用まで

- ◎ この選考に合格すると、原則として令和8年10月1日または令和9年4月1日以降に採用される予定です。ただし、欠員等の状況によっては、異なる日に採用となることがあります。
- ◎ 採用予定者に辞退が生じた場合や、欠員等の状況に応じて採用される「採用待機者」も合格者として決定されますが、採用待機者は、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ず採用されるとは限りません。
- ◎ 採用待機者には、第2次選考（最終選考）の結果通知の際、採用待機者である旨を通知します。
- ◎ 採用待機者は、令和9年9月30日までに採用の決定がされない場合は、採用されません。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

◆その他注意事項

- ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎ この選考において市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ◎ 集合時間を過ぎた場合は選考を受けることができません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道事業者発行の遅延証明書の提出を条件として選考を認める場合があります。
- ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
- ◎ ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ◎ 選考会場周辺で、合格通知等の発送を理由に個人情報の収集を行う業者等がいる場合がありますが、当教育委員会とは一切関係ありませんので、ご注意ください。
- ◎ 選考に際し、配慮を要する場合（車椅子を使用されている方など）は、その旨を申請時に「選考上配慮を要する事項」に入力してください。

◆申込方法について

必ず相模原市ホームページ【電子申請】からお申し込みください。

【URL】 <https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/>

【二次元コード】



1. 利用者情報を入力し、利用者IDを登録してください（既に利用者IDを登録されている方は、新たに登録する必要はありません。）。
 2. 登録した利用者IDでログインし、検索メニューの手続き名から検索し、「令和8年度 相模原市職員採用選考（行政（任期付短時間勤務職員）【公民館担当】）」を選択して選考申込みを行ってください。
 3. 申込み後は必ず申込内容照会を行い、申込みが完了していることを確認してください。申込みが確認できなかった場合は、すみやかに相模原市教育委員会生涯学習課にご連絡ください。
- ※ 必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。
- ※ 申込完了後もID及びパスワードを使用しますので、必ずメモを取り、忘れないように管理してください。

ID・パスワードメモ欄

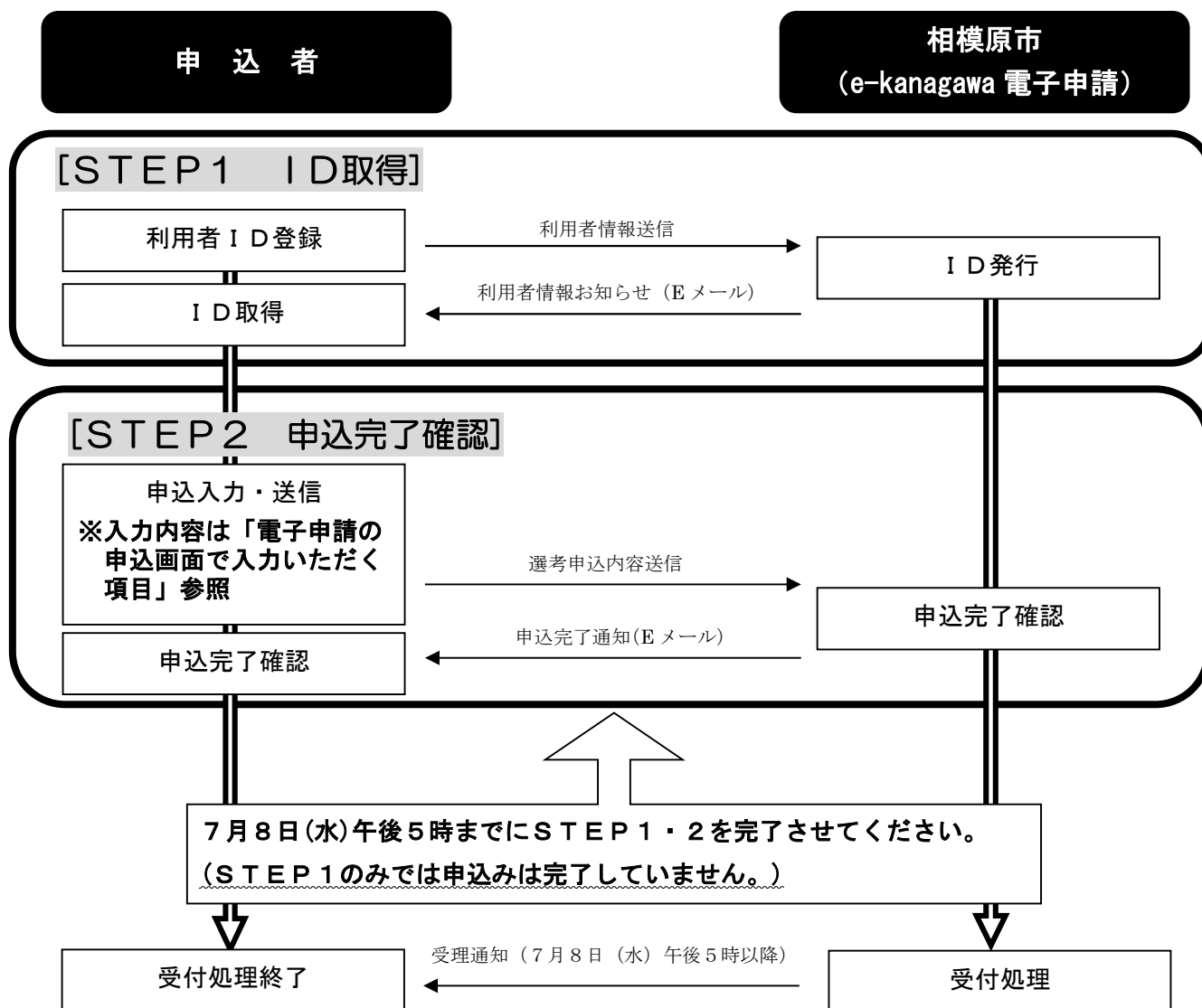
- ※ 機種や環境等により利用できない場合があります。
- ※ システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。
- ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。

受付期間	令和8年6月1日(月)午前9時から7月8日(水)午後5時まで <受信有効>
------	---------------------------------------

- ※ ID取得だけでは申込完了にならず、申込みされていないと受験できません。申込完了確認まで確実に行ってください。
- ※ 電子申請の画面は、表示されてから一定時間内に次画面に進まないとタイムアウトになります。タイムアウトになった場合は、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要になります。入力いただく文章の内容等を事前にお考えの上、お申し込みください。
- ※ 入力の途中で入力内容を保存したい場合は、申込画面の下部「申込データの一時保存」ボタンで保存できます。下部「一時保存した申込データの読み込み」ボタンで保存したファイルを読み込むことで、入力の途中から開始できます。

インターネットによる選考申込みの流れ

※ 機種や環境等により利用できない場合があります。



※ 受付処理終了後、第1次選考結果通知（郵送）が届くまで必要な手続きはありません。

電子申請の申込画面で入力いただく項目

- ・氏名 ・性別（任意） ・生年月日、年齢（令和9年4月1日現在） ・住所 ・電話番号 ・学歴
- ・職務経歴（勤務先、在職期間、雇用形態、**具体的な**仕事内容や身につけたスキル・資格等）
- ・免許、資格 ・志望動機（200字以内） ・自己PR（200字以内）
- ・作文①（400字以内） ・作文②（400字以内） ・選考上配慮を要する事項（60字以内）

【電子申請画面（イメージ）】

令和8年度6月相模原市職員採用選考（行政（任期付短時間勤務職員）【公民館担当】）

選考区分 **必須**

選択してください

氏名 **必須**

氏： 名：

氏名フリガナ **必須**

氏 名

性別

- 男性
 女性

選択解除

生年月日 **必須**

年 月 日

年齢

自動計算式のため入力不要です。

歳

現住所等

郵便番号 **必須**

郵便番号

住所 **必須**

住所

建物等

電話種別01 **必須**

選択してください

電話番号01 **必須**

電話番号

学歴

学校名01 **必須**

最終学歴

学部学科名01

在学期間開始年月01 **必須**

年 月

在学期間終了年月01 **必須**

年 月

卒業区分01 必須

選択してください

職歴 ※概ね10年以内に経験した職務経歴について最新のものから順にご記入ください。

勤務先01

在職期間開始年月01

年 月

在職期間終了年月01

年 月

雇用形態01

職務内容01

免許・資格

種類01

取得年月日01

年 月 日

志望動機 必須

自己PR 必須

作文1 必須

テーマ1「あなたが考える信頼される公民館職員とは」

作文2 必須

テーマ2「これからの公民館が取り組むべき事業」

選考上配慮を要する事項

確認 必須

私は、相模原市職員採用選考を受けたいので申し込みます。
なお、この申込書の全ての記載事項は事実と相違ありません。

確認しました



お問合せ先

相模原市教育委員会生涯学習課

T E L 042-769-8286 (直通)

F A X 042-754-7990

(平日 8時30分～17時15分)

相模原市ホームページアドレス

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

